『比較民俗研究』8．1993／9

ART から CULTURE へ（その2）
―学としての Folklore 成立の背景を探る―

伊藤忠夫※

はじめに

1．言語＝ art，言語＝ culture の具体例

言語＝ art の例　言語＝ culture の例　現代英語における art の意味

2．18世紀における art の意味

ジョンソンの『辞典』での説明　ハリスの『ヘルメス』における定義的説明　モンボドの『言語の起源と進歩について』における説明

3．art という語の英語における歩み ― 主として OED による

art の項目全体の構成　18世紀において中心的だった意味の記述　重要な指摘，二つ　現代の意味とそれに関する指摘　science と nature の関連項目を見る　18世紀における art を中心とした主要概念・用語の整理 ― art を中心とした諸概念関連図 その1

4．18世紀における人間・社会把握の理論的枠組みの中での art の位置

「人類史」という構想　art の位置付け　art を中心とした諸概念関連図 その2

5．18世紀における諸概念の関連を揺るがせる動き

新しいアプローチによる自然諸科学の成立　生産現場での変化　抽象的概念・抽象語における動き　art を中心とした諸概念関連図 その3

6．「art ＝美術・芸術」への流れ　（以上前号）

美術「アカデミー」「協会」の成立と名称　fine arts という表現　ジョン・ラスキンの用例

7．19世紀後半における art という語の意味　（以下本号）

art は nature と対比される　『ブリタニカ百科事典』第9版の art の定義：art は science と対比される；社会の進歩の中で実際的必要から様々な art が生み出されてきた；もう一つ別種の arts が存在する ― 喜び・楽しみのための art；「art ＝美術」の拡大と共に manufactures との対比が生まれた

8．art の概念的特徴

※中京大学教養部教授

9．「何か明確な語」を求める意識
ニューマンは「何か明確な語」を求める ― 19世紀半ば
アーノルドは，culture という語を押し出す
アーノルド的 culture の特徴とそれに対する反応
「何か明確な語」を求める別の底流 ― 人類学・民族学的視野の拡大
エドワード・タイラーが culture を定義する
10．「意図されざる社会的結果」の発見 ― 相対的に自律した存在としての社会
18世紀西欧の「腐敗堕落論争」　「意図されざる社会的結果」
社会の相対的自律性の承認 ― 「意図されざる社会的結果」が含意するもの
11．19世紀言語学における言語の相対的自律性の確認，そしてタイラー
デルブリュック『言語研究入門』(1880) に見る19世紀言語学の特徴
タイラーの理論と比較言語学の並行性
12．art と culture の対比
対比図　言語学の修辞学との絶縁　「体系」意識の転換
13．「何か明確な語」がなぜ culture になったのか
一つのエピソード　なぜ culture なのか　ソシュールの「連合関係」
どのような語が浮かんでくるか　culture が選ばれた理由
14．folklore 成立とその性格をめぐって
folklore という語の成立　世界最初の「フォーク・ロア協会」の設立
folklore は art と culture 双方を踏まえなければならない
おわりに

（承　前）

7．19世紀後半における art という語の意味

前章で見たことから推測できるように，19世紀末近くには，何も限定を付けずに単数形で用いられた art は，まず「美術・芸術」を指すようになっていたと思われる。しかし，以前からの意味も決して消えてしまったわけではない。それを示す良い例として『ブリタニカ百科事典』第9版［第1巻は，1875年出版］の art の記述を紹介しよう。（なお，culture の項目はない。）

それほど長い記述ではないが（A 4 版，二段組で約5ページ），それでも全文をここに訳出することは出来ないので、要約しながら内容を紹介しよう。

(1) art は，nature と対比される

記述は，art の最も広い一般的意味の説明から始まる。［強調は引用者］

「ARTは，その語の最も広い，最も一般的意味では，われわれがNatureから区別するすべてのものを意味する。」

ART, in the most extended and most popular sense of the word, means everything which we distinguish from **Nature**.

「そのような場合には，我々は，我々の研究，見通し，努力から独立して存在するすべてのもの―言い換えれば，我々自身や世界の中にあって，我々が初めて作りだすのではなく，そこに見出す現象をNatureとして指示しようとするのが普通であり，また我々が見出すのでなく初めて作り出すすべてのもの―言い換えれば，我々がたしかに研究，見通し，努力によって，我々から独立して存在するものに付け加える現象をArtとして指示しようとするのが普通である。」

In such phrases we intend to designate familiarly as **Nature** all which exissts independently of our study, forethought, and exertion — in other words, those phenomena in ourselves or the world which we do not originate but find ; and we intend to designate familiarly as **Art**, all which we do not find but originate — or in other words, the phenomena which we do add by study, forethought, and exertion to those existing independently of us.

この後に，ArtをNatureに含めたり，NatureをArtと同一視する見解もあるとして，ジョン・ステュアート・ミルの考えや古代のストア派の見解を紹介し，それらは，例外的なものとする。同時に，この語が多面的な意味を持つために，一般に通用している用法にも曖昧さが残ることを指摘する。

(2) 『ブリタニカ百科事典』第9版のartの定義（1875）

「もし，そこで，この語のあらゆる認められている用法を入れる余地を残して，Artの一般的定義を立てるように求められるならば，このようになるだろう。―組織された存在が前以て知っている目的を追求するのに用いるあらゆる規定化された働きあるいは巧みさ，あらゆるそのような働きあるいは巧みさの規則と結果も含む。」

If, then, we were called upon to frame a general definition of **Art**, leaving room for every accepted usage of the word, it would run thus : — *Every regulated operation or dexterity by which organised beings pursue ends which they know beforehand, together with the rules and the result of every such operation or dexterity.*

この後に，Artという語の歴史に移り，ドイツ語でKunstと区別されたWissenschaftが用いられるようになったのは17世紀末のことであることを指摘し，次いで，ギリシア語のテクネ（Art, practiceに対応）とエピステーメ（knowledge, Scienceに対応）の区別から，ArtとScienceの対比に進む。

(3) artは，scienceと対比される

「以上の議論全体は次のように要約して良いだろう。Scienceは，知ることに本質があり，

Art は，行なうことに本質がある。私が知るために行なわなければならないことは，Science に従属する，あるいは関わる Art であり，私が行なうために知らなければならないことは，Art に従属する，あるいは関わる Science である。」

The whole discussion may be summed up thus. **Science** consists in knowing, **Art** consists in doing. What I must do in order to know, is **Art** subordinate to or conserned in **Science.** What I must know in order to do, is **Science** subordinate to or concerned in **Art**.

本稿でこれまでの検討においても確認したように，こうして Art は，一方で Nature と対比され，他方で，Science と対比されることが指摘される。それから，歴史的社会的変化の中で生み出されてきた Art の種々相が説明される。

(4) 社会の進歩の中で実際的必要から様々な art が生み出されてきた

「社会における必要は，個々の成員の工夫の才を刺激して，文明の進歩と共に，数においても複雑さにおいても源においも，絶えず進歩する Arts と Arts の集合の発明につながった。」

The requirements of society, stimulating the ingenuity of its individual members, have led to the invention of **arts** and groups of **arts**, constantly progressing, with the progress of civilization, in number, in complexity, and in resource.

(5) もう一つ別種の arts が存在する一喜び・楽しみのための art

「積極的な実際的必要にその起源を持つのではなく，初めから喜びや楽しみのために実践されてきた他の arts が存在する。」

There are other **arts** which have not had their origin in positive practical needs, but have been practised from the first for pleasure or amusement.

「次のことを言えば十分である。即ち，有益な arts と共に，その目的が使用にはなく，喜びに，あるいは使用以前に喜びに，あるいは少なくとも喜びと使用双方にある arts のこうした大きい集団が存在する。近代語では，それらの arts と同類のものをそれだけで一つの部類とするだけでなく，時には，まるでそれらが，それらだけが「優れて」arts であるかのように，一般用語 Art の使用をそれらだけに当てる用法が広がってきた。」

Enough that together with the useful **arts**, there exists this great group of **arts** of which the end is not use, but pleasure, or pleasure before use, or at least pleasure and use conjointly. In modern language, there has grown up a usage which has not only put these and their congeners into a class by themselves, but sometimes appropriates to them alone the use of the generic term **Art**, as if they and they only were the **arts**, *kat exochen.*

(6) 「art＝美術」の拡大と共に manufactures との対比が生まれる

「そしてこの用法に対応して，別の用法が，arts の部類から排除し，manufactures［製造物］という対照的な部類に入れたものがあるが，それは，多くの産業とその生産物である。ところが，それらのものに，一般用語 Art は，我々の定義によれば，当然当てはまるのである。」

And in correspondence with this usage, another usage has removed from the class of **arts**, and put into a contrasted class of *manufactures*, a large number of industries and their pro-

ducts, to which the generic term **Art**, according to our definition, properly applies.

かなり保守的な立場からの見解であるように見受けられるが，19世紀後半における art をめぐる議論として，優れたものであると思われる。

8．art の概念的特徴

「art ＝美術・芸術」への流れをそれなりに押さえ，次いで19世紀後半における意味的展開の様子をかなり詳しく見た。ここで改めて，art という語で表されている概念の特徴，あるいはその多面性を整理して捉えておくことにしよう。それは，新しい「culture」という概念が求められた理由を探るためにも，どうしても必要なことであろう。

art が古くから，つまり現代西欧諸言語における art の母胎であるラテン語の ars の時代から，すでに非常に多面的な意味を表していたことは，第３章でも紹介した。ここでは，前章で取り上げた『ブリタニカ百科事典』第９版の記述から次の文章を引用する。19世紀後半の状況を知るためにも非常に有益である。[[　　] 内は引用者の補足]

「通常の用法では［Art と Nature という］二つの概念は，そのそれぞれが幾分曖昧で不正確であるが，対照的である。その対照は，ジョンソン博士が，Art を「Nature や本能によって教えられたものでない何かをする力」と定義した時に，主として考えていたものであった。しかし，この定義は不十分である，というのは，抽象語 Art は，一度にまとめたすべての arts についてであれ，個別に取り上げた一つの art についてであれ，単に何かをする力を指すだけではなく，その力の行使をも指す名詞であり，また，単に力の行使を指すだけではなく，それが行使される際に従う規則をも指し，更に単に規則だけではなく，その結果をも指すのである。絵画は，例えば，一つの art であり，その観念は，単に描く力だけはなく，絵を書く行為をも含み，また，単に行為だけではなく，その行為が正しく行なわれるための法則をも含み，また，単にそれらすべてだけではなく，その行為の物質的結果つまり描かれたものをも含むのである。」

In ordinary use the two conceptions, each of them somewhat vague and inexact, are antithetical. Their antithesis was what Dr Johnson had chiefly in his mind when he defined Art as "the power of doing something which is not taught by Nature or by instinct." But this definition is insufficient, because the abstract word Art, whether used of all arts at once or of one at a time, is a name not only for the power of doing something, but for the exercise of the power ; and not only for the exercise of the power, but for the rules according to which it is exercised ; and not only for the rules, but for the result. Painting, for instance, is an art, and the idea includes not only the power to paint, but the act of painting ; and not only the act, but the laws for performing the act rightly ; and not only all these, but the material consequences of the act or the thing painted.

art の多面性が非常に正確に説明されている。

そこで，その概念の特徴をまとめると，①art の根底には，力・能力，そしてその行使・発揮があること（そして，二次的に，行為が従うべき規則を通じて個人を超えて社会的なものになって行くことになる），したがって（というのは，能力を持ち，それを発揮するのは一人一人の人間だから），②art の存在は，生きている人間一人一人から切り離せない形で考えるのが基本であること（そして，二次的に，行為が従うべき規則を通じて個人を超えて社会的なものになって行くことになる），と言える。

このような art の特徴は，culture との対比において非常に重要な意味を持つことになるはずである。

9．「何か明確な語」を求める意識

(1) ニューマンは，「何か明確な語」を求める ― 19世紀半ば

イギリスの批評家レイモンド・ウィリアムズ Raymond Williams ［1921- ］は，『文化と社会』*Culture and Society* という本の第 I 部，第 6 章の冒頭で，ジョン・ヘンリー・ニューマン John Henry Newman［1801-90］が「何か明確な語」some definite word を求めて書いている文を引用している。それをそっくり借用する。

「もし英語が，ギリシア語の様に，単刀直入かつ一般的に，知性的熟達あるいは完成を表現する何か明確な語を持っていれば良いがと思うのである。例えば，身体的体格について用いられる「健康」とか，道徳的本性について用いられる「徳」のような語である。私はそのような語を見出すことが出来ないでいる。― 才能，能力，天分は，確かに，修練と訓練の素材である原料に属するもので，修練と訓練の結果である卓越に属するものではない。実際には，特定の種類の知性的完成に目を向けるならば，いくつかの語が我々の目的のために利用できる。例えば，判断力，審美眼，熟練がある。ところが，それらの語も，大体において，実践や技能に関係する力や習慣に属するのであって，それ自体において考えられた，知性の完成した状態に属するのではない。知恵という語もまた，他のものよりも包括的な語ではあるが，明確に，行為と人間生活との直接的関わりを含んでいる。確かに，知識と科学は，純粋に知的な観念を表すが，しかしやはり，知性の状態や習慣ではない。というのは，知識は，その通常の意味では，所有や影響力を指していて，知性の状態の一つに過ぎないからである。そして科学は，現在のところ，実はそうであるべきなのだが，知性そのものに属するのではなく，知性が向けられる主題を表すのに当てられているからである。こうした結果として，現在問題になっているような場合には，多くの語が必要になってくるのだが，それが，第一に，それ自体では難しい観念ではないことが確かであるもの ― 一つの目的としての知性の洗練の観念，を明らかにし伝えるためであり，第二に，確かに理性にかなう目標であるものを勧

めるためであり，最後に，その目標が本質となる特定の完成状態を心に対して描き悟らせるためなのである。」　（J. H. ニューマン『大学教育の目的と本性』(1852年)，論説Ⅶ）

It were well if the English, like the Greek language, possessed some definite word to express, simply and generally, intellectual proficiency or perfection, such as 'health', as used with reference to the animal frame, and 'virtue' with reference to our moral nature. I am not able to find such a term ; —talent, ability, genius, belong distinctly to the raw material, which is the subject-matter, not that excellence which is the result, of exercise and training. When we turn, indeed, to the particular kinds of intellectual perfection, words are forthcoming for our purpose, as, for instance, judgement, taste, and skill ; yet even these belong, for the most part, to powers or habits bearing upon practice or upon art, and not to any perfect condition of the intellect, considered in itself. Wisdom, again, which is a more comprehensive word than any other, certainly has a direct relation to conduct and to human life. Knowledge, indeed, and Science express purely intellectual ideas, but still not a state or habit of the intellect ; for knowledge, in its ordinary sense, is but one of its circumstances, denoting a possession or influence ; and science has been appropriated to the subject--matter of the intellect, instead of belonging at present, as it ought to do, to the intellect itself. The consequence is that, on an occasion like this, many words are necessary, in order, first, to bring out and convey what is surely no difficult idea in itself — that of the cultivation of the intellect as an end ; next, in order to recommend what surely is no unreasonable object ; and lastly, to describe and realize to the mind the particular perfection in which that object consists.

ウィリアムズは，この文を引用した後で，「この段落について最も驚くべき事実は，ニューマンが「何か明確な語」の欠如を「culture」という語で満たしていないということである」と述べている。つまり，すでにこの時点で「culture」を取り上げることが出来たはずだ，と言うのである。そして，彼はすぐあとに，「彼［ニューマン］はそれだけでなく，結論を述べる文章で，実質的にはアーノルドが『教養と無秩序』*Culture and Anarchy* で正に企てようとしていた仕事を告知するものになっている」と付け加えている。

(2)　アーノルドは，culture という語を押し出す

そこで次に，レイモンド・ウィリアムズが紹介しているアーノルドの culture の内容は何かという問題を取り上げることになる。

マシュー・アーノルド Matthew Arnold［1822-88］の言う culture は，ウィリアムズが言うように上の(1)で紹介したニューマンの求める「何か明確な語」に直接的に応えるものであったが，現代の意味からすれば広義の「文化」というより「教養」を指す語である。（勿論，彼の culture の用法の中には，広い意味での「文化」の概念と重なり，そう訳しても良いものも少なくない。）

そこで，具体的用例は省略して，次の辞典の説明で済ませることにする。［アーノルドは］

「この世において考えられ，知られうる限りの最善のもの」'*the best that is known and thought in the world*' を知ろうとする批評的努力とは，結局，人間完成の追求すなわち教養

（culture ＝ *the study of perfection*）にほかならず，これがなければ世俗性（philistinism）と地方性（provinciality）と無秩序（*anarchy*）の状態に陥ると力説して，社会批評および文化批評に努めた。（斜体部は，引用者の補足）　　『研究社　英米文学辞典』第三版

一つだけ，アーノルドの文を紹介すると，「cultureは機械的なものの彼方を見る，cultureは憎悪を憎む，cultureは一つの偉大な情熱を持つ，甘美と光明を求める情熱である。」Culture looks beyond machinery, culture hates hatred, culture has one great passion, the passion for sweetness and light.（『教養と無秩序』第１章）このような調子であるから，「文化」の概念と重なる場合があるとはいえ，狭くまたかなり特殊な色合をもっていたことが分かる。

(3)　アーノルド的 culture の特徴とそれに対する反応

アーノルド的 culture の特徴は，①エリート主義的であること，②到達した状態と共に，その状態に到達しようとする行為をも指している点で，概念的には上で指摘した art の特徴と重なり合うところが多いこと，を挙げられるだろう。

レイモンド・ウィリアムズは，先に挙げた本の中で culture のこうしたアーノルド的な調子が，イギリス人のこの語に対する1860年以前には見られなかった敵意を生み出しているようだ，と言い，その例として，J·C· シェアプ Shairp［1819-95］が1870年にこの語には「わざとらしさ」'artificiality' があると言ったとか，フレデリック・ハリソン Frederic Harrison［1831-1923］が，アーノルドは culture に自分の都合のよい意味を何でも盛り込んでいると非難し，「この同じザウアクラウト［塩漬けキャベツ］つまりカルチャー」'this same . . . *sauerkraut* or *culture*' という嘲笑的な言い方をしていることなどを指摘している。

culture は，一面でアーノルドが盛り込んだエリート主義的内容を現在まで持ち続けている。

(4)　「何か明確な語」を求める別の底流－その一つ，人類学・民族学的視野の拡大

ニューマンからアーノルドへの流れとは別に，「何か明確な語」を求める底流が存在した。そして，われわれにとってはそちらの流れの方がはるかに重要である。

まずそれは，人類学的・民族学的方面に見られるものである。

①　人類学・民族学的視野の拡大

ヨーロッパにおける人類学的・民族学的視野の拡大の跡を大急ぎでたどってみる。

• 中世

地の果てには，さまざまな化物 monsters が住んでいると考えられていた。

• 大航海時代 ― 16世紀

知識が拡大した。しかし，古い枠組みは簡単に消滅せず，「新世界」や南海地域に住む人々がヨーロッパ人と同じアダムとイヴの子孫であるかどうかが真剣に議論された。その結論は，キリスト教の普遍性を主張するためにも，子孫である・あるべきだ，というのが大勢となった。しかし，その結論に対する疑問は，その後も執拗に繰り返し現われる。

• 17世紀に考えられた「文化」記述のための10特徴

M・T・ホッジェン Hodgen の『16世紀と17世紀における初期人類学』*Early Anthropology in the 16th and 17th Centuries*（Philadelphia 1964）に，次のような説明がある。

「一般的に思想におけると同じで，初期の民族学においても，革新は滅多に起こらなかった。人間の習俗と慣習の選択と記述は，定式化していた。偉大なヴァレニウスが1650年に『一般地理学』を書いたときには，その定式はすでに固まっていた。彼の言うところによると，「あらゆる国において考慮に値する事柄は，三つの種類があるように思われる，即ち，天上に関わるもの，地上に関わるもの，そして人間に関わるものである。」文化の課題，言い換えれば世界のあらゆる国の人間に関わる特性をもれなく捉えるために，彼は，10の特徴を考慮すべきことを主張した。「すべての国の(1)住民の体型，皮膚の色，寿命の長さ，起源，食事，飲み物等に関する身体的特徴，(2)住民が用いている交通手段と技能，(3)その徳，悪徳，知識，知恵等，(4)結婚，洗礼，埋葬等における慣習，(5)ことばと言語，(6)国家統治，(7)宗教と教会統治，(8)都市と有名な場所，(9)注目すべき歴史上の事柄，(10)住民のなかの有名な人物，芸術家，発明。」

As in thought generally, so in early ethnology, innovation had seldom occurred. The selection and description of the manners and customs of man had become formalized. When the great Varenius [Bernardus, 1622-50] composed his *Geographia generalis* in 1650, the formula had already hardened. Those things, he said, which deserve to be considered in every country "seem to be of a triple kind, to wit, celestial, terrestrial, human." To cover the subject of culture, or the humane properties of every country of the world, he urged the consideration of ten features : " (1) the stature of the Natives, as to their shape, colour, length of life, Original, Meat, and Drinks, &c. (2) Their Trafficks and Arts in which the Inhabitants are employed. (3) Their Vertues, Vices, Learning, Wit, &c. (4) Their Customs in Marriage, Christenings, and Burials, &c. (5) Their Speech and Language. (6) Their State-Government. (7) Their Religion and Church-Government. (8) Their Cities and most renowned Places. (9) Their memorable Histories. And (10) their famous Men, Artificers, and Inventions of the Natives of all Countries."

これらの特徴は，ホッジェンが書いているように正に culture の諸側面を表すものであったが，それらを統一的に把握して表現する語が未だなかった。そして，ホッジェンの説明に用いられている「manners and customs」という表現が抽象的で曖昧である が、かなり多くの側面を包括する用語として使われていたと言って良いだろう。

・18世紀の旅行記の題名に用いられている語

18世紀には，前世紀から引き続いて，多くの旅行記が出版されたが，その題名を見ると，一般的な語がないまま，個別の事象を示す語が用いられていることが分かる。その中で比較的多いのが，上で言った manners, customs, manners and customs である。

いくつかの例を示そう。

Crawfurd, Q. : *Sketches chiefly relating to the history, religion, learning and manners of all the Hindoos* ((London 1790).『全インドの主として歴史，宗教，学問，風習に関する素描』

Labat, P. J.-B. : *Voyage aux îles de l'Amérique ; contenant l'histoire naturelle de ces pays, l'origine, les moeurs, la religion, et la gouvernement des habitans anciens et modernes* (Paris 1742).『アメリカの島々への航海：その地域の自然史，古代および現代の住民の起源，風習，宗教，政治を含む』

la Borde : *Relation exacte de l'origine, moeurs, coutumes, religion, guerres et voyages des Caraibes, Sauvages de* î sles Antilles de l'Ame´rique (Leide 1704).『アメリカのアンチル諸島の野蛮人，カリブ人の起源，風習，衣服，宗教，戦争，航海の正確な報告』

le Gobien, Ch. : *Manners and customs of the inhabitants of the Marian or Ladrone Islands* (Paris 1700).『マリアナ，またはラドローン諸島の住民の風習と慣習』

Long, J. : *Voyages and travels of an indian interpreter and trader, describing the manners and customs of the North American Indians* (London 1791).『あるインディアン通訳・交易商人の航海と旅行，北アメリカ・インディアンの風習と慣習の記述』

18世紀の人類学的研究・記述については，触れるべきことは少なくないが，すべて省略する。なお，1989年に出た，西村三郎『リンネとその使徒たち — 探険博物学の夜明け』（人文書院）にその一端が生き生きと描かれている。

このように，知識が増大し，正確になってくるにつれて，人々，特に異国の人々の生活を複雑なままに総体的に捉えようとする姿勢が育って行ったに違いない。それは同時に，明確に意識されていたかどうかは別にして，複雑さと総体性を包み込めるような一般的な用語を探し求めることでもあったはずである。

② エドワード・タイラーが culture を定義する

エドワード・バーネット・タイラー Edward Burnett Tylor [1832-1917] は，「人類学の父」とも「文化の理論の創始者」とも呼ばれるイギリスの人類学者で，オクスフォード大学の初代人類学教授である。

彼は，1865年に『人類の初期の歴史と文明の発達の研究』*Researches into the Early History of Mankind and the Development of Civilization* を出し，6年後の1871年には，題名に culture を用いた『原始文化』*Primitive Culture* を出した。この本で，彼は次のように culture を定義した。（タイラーは，まだ完全に culture だけに用語を絞っておらず，culture と言っても良いし，civilization と言っても良い，としている。）

文化とは，「知識，信仰，芸術，道徳，法律，慣習，そして人間が社会の成員として獲得したその他のあらゆる能力と習慣を含む複合的全体」である。

Culture is "That complex whole which includes knowledge, belief, art, morals, law, custom, and any other capabilities and habits acquired by man as a member of society."

（レイモンド・ファース Raymond Firth 編『人間と文化』
Man and Culture［London 1968］p. 16による）

タイラーがどのようにして culture という語に出会い，その定義を練り上げたかは，近代人類学史における興味ある問題である。後でその問題の根底にあったと考えられる意識の転換とも言える底流との関わりで，いくらか触れることになろう。当面はいずれにしても，上で紹介した art にこだわり続けている『ブリタニカ百科事典』第9版と同時に，またアーノルド流の culture と同時に，しかしそれとは別の culture の定義が提出されていたことを確認しておこう。

なお，OED の culture の項では，5. a. で，「文化の恵みが全く知られていないところ」Where grace of culture hath been utterly unknown. という1805年の例が初出として挙げられ，5. b. では，タイラーの書名以前の初出例として，「彼らには全く異質の言語と文化」A language and culture which was wholly alien to them.（1867年）が引用されている。原本・現物に当たっていないので，正確な意味内容は不明であるが，アイルランド人の画家ジェイムズ・バリー James Barry［1741-1806］が1777-83年に王立美術協会 Royal Society of Arts の大広間を飾る連作の6枚の巨大な歴史画を完成したが，彼はその連作の説明の文章を書いており［「アデルフィ街の技能，製造業，商業協会の大広間の一連の絵の説明」*An Account of a Series of Pictures, in the Great Room of the Society of Arts, Manufactures, and Commerce, at the Adelphi*（1783）］，そのテーマは「人間文化の進歩」*The Progress of Human Culture* であると述べている。タイラーの culture につながるかなり早い用例とすることが出来るかもしれない。（タイラーは，1865年に development of civilization と言い，バリーは，1783年に progress of human culture と言った。興味ある違いである。）

タイラーの定義によって，art とは異なり，アーノルド的 culture とも異なる culture が登場したことを確認できた。問題は，そこで，タイラー的 culture の特徴となぜそのような特徴を表す語が求められたのか，である。近代人類学の歴史の本を読んでも，その点はもう一つはっきりしない感じである。

ここでは，少し迂回して，別の文脈からその問題に迫ってみようと思う。

10.「意図されざる社会的結果」の発見 ― 相対的に自律的な存在としての社会

(1) 18世紀西欧の「腐敗堕落論争」corruption debate

18世紀西欧の思想界について，次のような見解がある。

「18世紀思想の複雑で多様な綴れ織りのなかに，哲学者，批評家，「人文主義者」のほとばしり出る著作の中に一貫しているあるテーマないし論争を認めることが出来る。その一つが，私は「腐敗堕落論争」と呼ぶことにするが，この本の主題である。この論争の中心的特質は，物質的進歩と道徳的衰退の間の関係に関する逆説である。」

In the complex and varied tapestry of eighteenth-century thought, it is possible to identify

certain themes or debates which persisted in the outpourings of philosophers, critics and *littérateurs*. One of these, which I shall call the "corruption debate," is the subject of this book. Its central feature is a paradox concerning the relationship between material progress and moral decline.

マルカム・ジャック Malcolm Jack『堕落と進歩：18世紀の論争』
Corruption & Progress : The Eighteenth-Century Debate（New York 1989）

このパラドックスを18世紀初頭に最も明確に提出したのが，マンデヴィルだった。

• マンデヴィルの「私的悪徳＝公共の利益」の主張

バーナード・ド・マンデヴィル Barnard de Mandeville［1670頃-1733］は，オランダ生まれのロンドンで開業した医者で，風刺作家としても知られている。

彼の主著は『蜜蜂の寓話：または，私的悪徳は公共の利益』*The Fable of the Bees : or, Private vices, publick benefits*（1714）で，「当時の政治経済思想を風刺し，自由な人間の利己的な活動が公共の福祉を増進するという自由主義的経済思想を述べたもので，（Adam）スミスの先駆をなす」（『岩波西洋人名辞典』）とされている。

つまり，彼は，物質的進歩と道徳的衰退の間の関係に関して言えば，「道徳的衰退・堕落、結構ではないか，社会全体のことなど考えずに，私利私欲を自由に追求すれば，全体としては物質的進歩が実現することになるのだ」と言うのである。

• マンデヴィルの逆説をいかに理論的に解決・説明するか

18世紀の多くの思想家が直接，間接にマンデヴィルの逆説をいかに理論的に解決ないし説明するかに取り組んだ。一つの解決法は，新しい判断基準として「公共の功利」public utility という考えを導入し，社会的に許容される個人の行動と許容されない行動を区別するものだった。また，別の考えでは，マンデヴィルの逆説を成り立たせる社会的政治的制度の進化の跡をたどることでそれを説明しようとした。

この後者の流れは，特にスコットランドの思想家に顕著に見られ，「文明史」「人類史」という意識を成立させ，社会諸科学の成立につながったと言って良いだろう。

その点を掘り下げて考えると，この論争を通じて新しい社会観が成立しつつあったのであり，その根底には，「意図されざる社会的結果」という事実と観念の成立・発見があったことが分かる。

(2) 「意図されざる社会的結果」unintended social outcomes

①「意図されざる社会的結果」とは何のことか

物質的進歩と道徳的衰退の間の関係を問題にするとき，人間の利己的な傾向の存在は否定できず，しかも，その傾向は，近代の商業社会の生活と両立し得るし，その生活にとって必要・必然でさえあることが認められる。マンデヴィルは，それがいかにして成立するかを，示したことになる。

私的悪徳といわれるものが公共の利益に転化することは，個人の意志や意図とは別に，社会政治的な制度の仕組みによって，実現する・してしまうのである。多数の個人の行動の集積は，個

人個人の意図とは別の，意図されない社会的結果を生じさせるのである。その事実をマンデヴィルは，刺激的な「私的悪徳＝公共の利益」という定式で表現し，主張したのだった。

このような事実は，身分が固定し，社会全体が安定している封建社会では，たとえ小規模な形で起こっていたとしても，人々の意識には上らないだろう。封建社会が崩壊して，資本主義的生産の基礎条件を創り出したいわゆる「原始的蓄積」の時代に入らなければ，社会全体を揺るがすような大規模な形で,「意図されざる社会的結果」は生じないし，人々の意識にも上らないだろう。

②「意図されざる社会的結果」に対する姿勢

「意図されざる社会的結果」という「原理」に対しては，(a)自分の体系的思考に基づいて，断固否定する立場と，(b)慎重に接近して別の側面から把握・理解しようとする立場、(c)はっきりと肯定する立場等があった。

(a)の立場をとった人物には，モンボド卿［1714-99］がいた。I·M·ハメット Hamett の論文［「モンボド卿の『言語の起源と進歩について』その源泉，創まり，背景，特に弁護士図書館に注目して」1985年，エディンバラ大学提出，博士論文。筆者による翻訳が『中京大学教養論叢』第30巻第３号 ― 第32巻第１号に掲載されている］には，モンボドが断固として，マンデヴィルの考えに反対したことが繰り返し指摘されている。一例：「彼が特に反対したのは，私悪は公益に通じるというマンドヴィルの考えであり，一般的には，意図されざる社会的結果という観念である。このことは，アダム・スミスの「見えざる手」や，理性に先んじて存在すると想定されるハチソンのいう道徳感覚のような決定論的機械論を拒否することを含んでいる。」

(b)の立場をとったのは，例えば，アダム・スミス［1723-90］である。スミスの「見えざる手」Invisible hand の観念は，一見すると「意図されざる社会的結果」とは関係ないように見えるが，そうではない。利己的な動機に基づく個人個人の行動が「見えざる手」に導かれるように，社会的な善を生み出す，というのは，正に「意図されざる社会的結果」の認識そのものである。その観点から「公平な観察者」impartial spectator の観念も捉えられるべきだろう。そのように考えると、デイヴィッド・ヒューム David Hume［1711-76］の「思慮深い判断」judicious judgment,「公平な判断」 detached judgment も同じ文脈で理解されることになる。

(c)の立場に立ったのは，アダム・ファーガスン Adam Ferguson［1723-1816］である。彼は，社会秩序の自然発生的成立・成長という考えを打ち出した［『文明社会の歴史に関する試論』*An Essay on the History of Civil Society*（1767)］。古くから社会的制度の成立に関して，王や賢人を「立法者」 lawgivers として設定する神話が存在した。この神話を彼は，打ち壊したのである。これを「スコットランド啓蒙思想の社会科学の最も独創的で大胆な「一撃」」と評価する学者もいる。［ Malcolm Jack, 上記書，p. 136参照］

(3) 社会の相対的自律性の承認 ― 「意図されざる社会的結果」が含意するもの

「意図されざる社会的結果」という事実・観念の成立・発見は，さらに重大な意味を含んでいる。

一方で，例えば，モンボドは，保守的な立場にたち，資本主義的経済体制の確立にむかって猛

烈な勢いで進行していた「原始的蓄積」期の社会変化を捉えきることが出来ず，封建社会の身分の固定した安定した社会への郷愁を捨て去ることが出来なかった。彼にとっては，社会は，王や賢人，哲学者の理性的で目的意識に基づいた計画と行動によって，思い通りに作り替えることが出来るはずのものであった。だから，道徳理論と社会理論は，一体で有るべきものであり，彼の体系においては一体で有り得た。そこで，彼には大衆・庶民に対する蔑視（その裏返しの恐怖）があり，貴族主義的であり，エリート主義的であった。

他方，「意図されざる社会的結果」を認め，「原始的蓄積」期の社会変化やフランス大革命に心を動かされた革新的立場にたった人々は，いかに理性的に考え，目的意識をもって行動しても，社会を簡単に思い通りに改革し作り替えることの出来るものではないことを知っていた。思弁的に考えた道徳理論を単純に社会に適用することの困難さ，あるいは不可能性を知っていたと言えるだろう。

これは，つまり，社会あるいは社会的存在が備えている人間の願望や意図からの相対的自律性を承認することだったのである。そこから，倫理・道徳理論から分離した形で，社会諸科学が成立・展開することになるのは，一つの必然であった，と考えられる。

そのような相対的自律性をもった社会，社会的存在を art の概念で捉えることは，不可能であった。なぜなら，第 8 章で見たように，art の概念的特徴は，能力・力とその発揮・行使であり，最終的には個人的な範囲に納まるところにあったからである。だから，逆に，社会は理性的に目的意識をもって行なえば思い通りに作り替えられるとするモンボドの体系的思考においては，社会も言語も art であるし，art であり続けたのである。しかし，それは現実を十分に踏まえ・反映していない立場であった。

従ってまた，そのような相対的自律性をもった社会，社会的存在を総体的に把握する新しい語を求める底流は，深層に流れるものだけにそれが明確に意識されていたかどうかは簡単に言えないが，確かに存在しており，いつかは新しい表現を獲得すべきものだった，と言い切って良いだろう。そして，その語が culture だったのである。

11. 19世紀言語学における言語の相対的自律性の確認，そしてタイラー

18世紀の表面的にみると「腐敗堕落論争」という形をとっていた論議は，その深層においては，社会・社会的存在の相対的自律性の理解をめぐる対立を含んでいたのである。そして，相対的自律性を承認する立場が新しい現実に対応する立場として，力を得ていくのである。

本稿における追究は，「art としての言語」から「culture としての言語」への転換がどのようにして起こったのか，を知りたいという動機から始まった。随分遠回りをしたようだが，ここまで来てかなりはっきりした見通しをもつことが出来た。

言語研究の分野では，どのようなことが起こっていたのだろうか。ここまでの追究で得られた見通しが，言語学においても有効だろうか。有効であることを示そうと思う。

(1) デルブリュック『言語研究入門』(1880, 英訳 1881) に見る19世紀言語学の特徴

ベルトルト・デルブリュック Berthold Delbrück [1842-1922] は，ドイツの言語学者でイェナ大学教授 (1870-1913)，印欧語族の文論の研究に5巻の大著 (1871-88) を残している。この大著に取り組む合間に，『インド＝ゲルマン諸語研究入門』*Einleitung in das Studium der indogermanischen Sprachen* (1880) を書いた。英訳が直ちに翌年出版されたが，書名はより親切になっている。『言語研究入門:印欧諸語の比較言語学の歴史と方法の批判的概論』*Introduction to the Study of Language : A Critical Survey of the History and Methods of Comparative Philology of Indo-European Languages.*

約160ページの小冊である。目次は次の通り。

第Ⅰ部　歴史編
　第Ⅰ章　フランツ・ボップ　Franz Bopp
　第Ⅱ章　ボップの同時代人とアウグスト・シュライハーまでの後継者
　第Ⅲ章　アウグスト・シュライハー　August Schleicher
　第Ⅳ章　新しい努力

第Ⅱ部　理論編
　第Ⅴ章　膠着理論　The Agglutination Theory
　第Ⅵ章　音法則　Phonetic Laws
　第Ⅶ章　民族の分離　The Separation of the Races

ここでは内容の紹介自体を目的としない。要点は，「相対的自律性」の承認が読み取れるかどうかである。そこに焦点を合わせて紹介していこう。

① シュライハーは言語を「有機体」と捉える ― 行き過ぎた「自律性」理解

第Ⅰ章では，印欧語族の発見者はボップではないが，彼以前にジョーンズやシュレーゲルが予想として述べていたことを，動詞の形態から始めて言語全体に拡大して，体系的比較を開始した名誉をボップが担っていると言う。第Ⅱ章では，その研究が拡大した経過を説明する。

第Ⅲ章で，『印欧諸語比較文法概要』*Kompendium der vergleichenden Grammatik der indogermanischen Sprachen* (2巻，1861-62) を書いて，それまでの研究結果の総括をし，新しい時代の基礎としたアウグスト・シュライハーAugust Schleicher [1821-68] を取り上げている。

「彼の組織だった精神のなかで，それらの思考と印象は，重大な体系の形を取ったが，その原則は次の通りである：

言語は，自然的有機体である。それは他の有機体と同じように生きるが，その行動様式は人間のものとは違っている。この有機体の科学は，自然科学に属し，それが扱われなければ

ならない方法は，自然科学の方法である。」（同上書，43頁）

In his methodical mind these thoughts and impressions took the shape of a serious system, whose axioms are as follows :

Language is a natural organism ; it lives like other organism, although its mode of action is not that of man. The science of this organism belongs to the natural sciences, and the method by which it must be treated is that of natural science.

シュライハーは，印欧「祖語」を再建して，自分が再建した祖語で物語を作ったことでも有名である。多くの場合，その行き過ぎを嘲笑した扱いがされている。上の「原則」も同様な行き過ぎとして，次の世代の言語学者から批判され，嘲笑された。

確かに，言語を有機体とし，自然科学としての言語学の対象とするのは，行き過ぎである。しかし，本稿の文脈からすれば，そのような行き過ぎに到るほど，言語を「相対的自律性」をもった存在と見た・見ることが出来た，という事実が重要である。

「祖語」の再建は，入手し得る最古の文献を利用し，更に文献の存在しない時代にまで推理を推し進める。それが可能であるのは，「音法則」への揺るぎない信頼があるからである。それはまた，「意図されざる社会的結果」としての音変化の存在が前提となっているわけである。

② 「音法則に例外なし」— 最初の表明者レスキーン（1876年）

「私の知るかぎり，音法則は例外を認めないという見解を明確に表明した最初の人はレスキーンである（『スラヴ＝リトアニア語とゲルマン語における屈折，ライプツィッヒのヤブロノウスキー協会懸賞論文』，ライプツィッヒ 1876， xxviii と 1 頁）。」（同上書，60頁）

The first person who, to my knowledge, clearly expressed the view that the phonetic laws admit of no exceptions, is LESKIEN [August, 1840-1916] (*Die Declination im Slawisch-Litauischen und Germanischen, Preisschriften der Jablonowski'schen Gesellschaft in Leipzig,* Leipzig 1876, pages XXVIII and 1).

1870年代に現われた「青年文法学派」のモットーの一つとされた「音法則に例外なし」は，『ブリタニカ百科事典』第 9 版，タイラーの『原始文化』と完全に同時代なのである。

音法則は，簡単に言えば，ある言語に起こった規則的な音変化を公式の形で記述したもので，同じ音は一定の条件，一定の時期，一定の地域において同じ変化を受ける。有名な「法則」には，グリムの法則 [1822]，それの例外を説明したヴェルネルの法則 [1875] などがある。

音法則によって記述される音変化ほど，「意図されざる社会的結果」の好例はない，と言って良いだろう。

③ 言語研究における二つの基本概念 — 「類推」と「音法則」

デルブリュックは，第Ⅱ部「理論編」で，ゲオルク・クルティウス Georg Curtius [1820-85] の著作（1870）を引用して，当時，言語研究において基本とされていた二つの概念を指摘する。

「二つの基本概念が，言語研究において最高の重要性を持つ，即ち類推の概念と音法則の概念である。私の考えでは，個々の問題に関して存在する意見の相違は，大部分において，言語の生活においてこれらの概念のそれぞれに認められるゆとりに係っていると主張しても，ほとんど間違いないだろう。」（同上書，105頁）

Two fundamental notions are of the highest importance for linguistic research, that of analogy, and that of phonetic laws. I think I can hardly be mistaken in asserting that the difference of opinion which exists concerning individual questions depends in large measure upon the latitude allowed to each of these notions in the life of language.

音法則という考えが相対的自律性の確認と結びついていることはすでに明らかになったであろう。もう一つの概念「類推」はどうであろうか。

類推は，次のように説明されている。「言語形式が，ある模範にならって同質的に変化すること。類推は，心理的連想による体系の強制（Systemzwang）により生じるもので，ドイツの青年文法学派の一人であるパウルは，この過程を次のように比例式で示した。populus : populi = senātus : x. ゆえに x = senāti. ラテン語 senātus（元老院）は第四曲用の名詞で，属格は senātūs であったが，populus（人民）のような有力な第二曲用の型にならって，senāti という属格形を作った。」（『成美堂 現代言語学辞典』）

類推は，孤立した語については問題にならないことは明白である。常に多数の語の存在が前提となる。「心理的連想による体系の強制」が作用するのは，いわゆる「共時的」言語状態においてである。そして，そのような言語状態は，個人の意図的な行為によって変更できるものではない。「心理的連想による体系の強制」は，個人の意志とは関わりなく作用する。ここに，「意図されざる社会的結果」を読み取り，相対的自律性の承認を見ることの出来ることは，言うまでもない。

こうして，19世紀後半の言語研究において，基本的とされる二つの概念が，二つ共，「意図されざる社会的結果」と相対的自律性の承認に固く結びついていることが確認できるのである。

印欧語族の確認は，19世紀の科学的成果のなかでの輝かしい例の一つに数えて良いだろう。18世紀の「腐敗堕落論争」の深層に隠れていたように見えた「意図されざる社会的結果」と社会・社会的存在の相対的自律性を認めるかどうかという底流は，一見何の関わりもないように見える言語研究をも深いところで支配し，支えていたのである。

④ 「体系」観念への接近・獲得 ― 二つの基本概念のもたらしたもの

通説では，フェルディナン・ド・ソシュール Ferdinand de Saussure［1857-1913，死後弟子たちがまとめて出版した『一般言語学講義』］が20世紀の言語学をそれ以前の言語学から180度方向転換をさせたことになっている。「体系」概念の提出である。それは後に「構造」概念を生み出す直接の母胎となったとされ，ソシュールは「構造」という語を用いない「構造主義者」と呼ばれることがある。

言語学史に限らないかもしれないが，言語学の歴史では，前の世代の問題意識や方法との切断が強調されすぎる傾向があるように見受けられる。例えば，1786年のウィリアム・ジョーンズ William Jones［1746-90］の講演が，それ以前の言語研究とは全く違う「比較言語学」の幕を劇的に切って下ろしたとか，ソシュールの言語学は，それまでと全く違う視野を開いたとか，チョムスキーの言語学は,... とか，言われる。

しかし，科学・学問の歴史においては，純粋に一個人の力で全く新たな視野が突然開かれるようなことは，まず有り得ない。

19世紀後半において，すでに「体系」概念に著しく接近している様子が，デルブリュックの説明に見られるのである。それは，「意図されざる社会的結果」と社会・社会的存在の相対的自律性の承認が背景にあるならば，ある意味で当然予想されることである。なぜなら，ある社会的存在が相対的自律性を獲得するのは，それを構成している要素－言語で言えば音や語－が連関し合っている状態におかれているからである。しかも，それらの要素の振る舞いが，個人の意志や意図と直接には関わらないレベルの力に支配されているとなれば，なおさらのことである。（彼らの説明が心理のレベルの「類推」に止まったことは，事実として認めておかねばならないが。）

「体系」概念に著しく接近している，と言うよりむしろ，体系という語を用いていないだけで，「体系」概念の内容を表明していることが読み取れる例を挙げよう。

「もしそのような考察が我々に，語形態が話し手の心のなかで配置されている語形成の連鎖と網目組織という観念を与えてくれるとすれば，我々は直ちに，一つの重要な方法的原則を定式化できるだろう（それは，これまでもしばしば定式化されて述べられてきたもので，ミステリ［Franz, 1841-1903］の論文の一節，408頁を見よ），即ち，連鎖の網目組織の外部にある形態，つまり，屈折組織に属さない形態は，それらにとって有利なのだが，音法則の妨害のない作用を示す可能性を持つという原則である。」（同上書，113頁）

> If such a consideration gives us an idea of the series and network of form ations under which the word-forms are ranged in the mind of the speaker, we shall at once formulate an important methodic principle (which has often been formulated ; v. the passage in MISTELI's article, page 408), viz., the principle that the forms which stand outside the network of series, those, that is, which do not belong to the inflectional systems, have in their favor the probability that they will exhibit the unimpeded action of phonetic laws.

「連鎖と網目組織という観念」an idea of the series and network という表現に注目してほしい。いわゆる「体系」の明確な表現と捉えることが出来るのである。ソシュールは，言語の共時的状態，つまり体系を説明する比喩の一つとして，チェスを用いている。駒の配置された盤面は，まさに「連鎖と網目組織」そのものである。

もう一つの例。

「その時我々が忘れてならないのは，言語の音（あるいは音の一部）は，話し手の心のなかで連鎖をなして配置されているということ，そして，一つの音の変化は，必ずその連鎖の残り

の構成要素のそれに対応する変化を誘い出すということである。」(同上書，121頁)

Then we must not forget that the sounds of language (or a part of them) are arranged in series in the mind of the speaker, and that the change of one sound must inevitably induce a corresponding change of the remaining members of its series.

これらの文章についてついでに指摘しておくと，上の二つの引用のうち前者は「語」について言われ，後者は「音」について言われているが，表現に差の有ることに注意すべきである。即ち，前者では，「(それらが) 音声法則の妨害されない作用を示す可能性」the **probability** that they will exhibit the unimpeded action of phonetic laws があるという言い方をしているのに対して，後者は，「必ず対応する変化を誘い出す」**must inevitably** induce a corresponding change と言っていることである。つまり，音声のレベルと語のレベルでは，前者の方が相対的自律性の程度がずっと高いことを述べているのである。(引用は省略するが，そのレベルの違いを明確に指摘している文章もある。121頁。)

⑤ 音法則・類推と庶民の言語，方言の重視

デルブリュックは，第Ⅰ部「歴史編」の最後のところで次のように述べる。

「結論的に指摘しておかねばならないが，音声法則の絶対確実性を唱導する学者たちはしばしば，言語の自然的構成は教養ある人々の言語「文学語」に現われずに，一般の人々の方言に現われるという事実を強調している。言語研究を導く原則は，従って，用いられなくなった古い書記言語からではなく，主として今日の生きている一般の人々の方言から引き出されるべきなのである。」(同上書，61頁)

We must mention in conclusion that those scholars who advocate the infallibility of phonetic laws have often emphasized the fact that the natural consitution of language is not manifested in the cultivated tongues [Kunstsprachen], but in the dialects of the people. The guiding principles for linguistic research should accordingly be deduced, not from the obsolete written languages of antiquity, but chiefly from the living popular dialects of the present day.

一言で言えば，言語のあるがままの状態は，一般の人々の方言に現われるのだから，そこから言語研究の原則は引き出されるべきだ，ということである。ここで，「自然的構成」natural constitution という表現が用いられていることに注意すべきだろう。自らの言語を意識して捉え，いわゆる「正しい」言葉を努力して用いようとしたり，新しい表現を外国語を参考にして作り出そうとするような意識的・人為的な言語行動ではなく，より自然に密着して暮らしている人々の言語行動を重視しようというのである。

このような姿勢は，どこから出てくるのだろうか。それは，ここでの文脈から言えば，「意図されざる社会的結果」とその相対的自律性を認識し，そればかりではなく，それらを支える基盤そのものの洞察，つまり，社会生活を営む人々の大量の繰り返される行動の重要性の理解から生じて来るものである。また，本稿全体の文脈から言えば，art から culture への移行を表明する

ものでもあろう。モンボド流の賢人・哲人の意のままに構成され，作り替えられる言語という捉え方では，言語の現実は把握することはできないという主張なのである。

(2) タイラーの理論と比較言語学との並行性

第9章の終わりのところで，エドワード・タイラーがcultureを定義したことを指摘したが，その概念の特徴となぜそのような概念に到達できたのかを，直接に彼の歩みや人類学の発展のなかに探す道ではなく，迂回路を取ることにした。ここまで迂回した結果分かったことを前提に，改めてタイラーに戻ることにしよう。

① なぜタイラーは「人類学の父」と呼ばれるのか — ホッジェンの説明

16世紀から19世紀にかけて，いわゆる「野蛮人」がヨーロッパ人と同じ人類であるかどうかが問題にされた。19世紀初期に，ダブリンの大司教リチャード・ウェイトリー Richar Whately [1785-1863] は，「[野蛮人は] 絶対に人類の同じ種ではない」と主張した。なぜならば，彼らはあらゆる悪徳の固まりであり，向上する能力を持たないからであるという。「野蛮人」の語る伝説のなかに，かつてより高い状態にあったことを示す話があったり，遺物が発見されたり，一，二の優れた技能の証拠が見られたりするが，それは，人類の共通の祖先が営んでいた高度な「楽園」時代の名残にすぎないのだ，と言うのである。(堕落史観 degenrationism である。また，この見解は，ヨーロッパ諸国による植民地化，キリスト教布教の失敗や奴隷貿易を正当化するものだった。)

ホッジェンは，次のように述べて，タイラーが「人類学の父」と呼ばれるようになった理由としている。

「大司教ウェイトリーと他の堕落史観者を論駁するために，サー・エドワード・バーネット・タイラーは彼の『原始文化』(1871) を書き，類似性の問題を再考察し，残存の理論の形で，「名残」「遺物」「種」「閃き」「足跡」というより初期の概念を復活させたのだった。それらの，また他の功績のために，彼は，「人類学の父」と呼ばれてきたのである。」

(ホッジェン『16世紀と17世紀の初期人類学』381-2頁)

It was to refute Archbishop Whately and other degenrationists that Sir Edward Burnett Tylor wrote his *Primitive Culture* (1871), reconsidered the problem of similarities, and revived, in his doctrine of survivals, the earlier concept of "remnants," "remainders," "seeds," "sparks," and "footprints." For these and other services he has been called the Father of Anthropology.

タイラーの『原始文化』(1871) における理論的核心，少なくともその一つは，「残存の理論」であることになる。

② タイラーの「残存」survivals とは何か

世界のさまざまな民族の「文化」の知識が増大し，正確になってくると多くの相違点とともに類似点も見出されるようになる。そうした類似点だけを根拠にして，段階的歴史的発展の理論を

たてることは，方法的に問題である。どうしても，その理論を裏付けるしっかりした歴史的資料が必要になる。

「最初に，人間の歴史のより初期の局面の証拠資料を増やす問題を取り上げると，19世紀半ばの「残存」の概念のルネッサンス期の前例は，すぐに見つかるし，それらの概念の目的もはっきりしている。過去の復元に「残存」を利用するには，第一の知的段階として，次のことを理解しておく必要がある。つまり，現存する文化，言い換えれば行動の組織は，歴史的につまり時間的にすべてが同じ種類ではないということである。それらは，さまざまな時代の観念，儀礼，習慣，規則，法，特性を含んでいる。つまり，新しいものもあれば，古いものもある。同時に暗黙の前提となっているのは，より古い要素は，いかに時代遅れで，断片的であったり，崩れていても，資料的価値をもっているということである。」（同上書，442頁）

Turning first to the matter of expanding the documentation of the earlier phase of man's history : the Renaissance antecedents of the concept of midnineteenth century "survivals" are far to seek, nor was their purpose obscure. The use of "survivals" in the recovery of the past requires, as a primary intellectual step, the realization that existing cultures, or systems of behavior, are not historically or temporally all of one piece. They contain ideas, rites, practices, rules, laws, traits, of varying ages: some new, some old. Implicit also is the assumption that older elements, however outmoded, fragmentary, or eroded, possess documentary value.

ホッジェンは，タイラーの「残存」の理論に，ルネッサンス期の類似の概念の復活しか見ていない。その指摘は重要には違いないが，人類学関係の著作にだけとらわれた狭い見方であろう。人類学のすぐ隣の言語学の動きにも目を向けるべきだったのである。

③　タイラーの「残存」理論とグリムの方法的姿勢

デルブリュックの『言語研究入門』には，ヤコブ・グリムの1819年の『ゲルマン語文法』*Deutsche Grammatik*（初版）の序文から，彼の画期的業績の本質を彼自身が述べている文章として，次のかなり長い引用がある。

「私は，たとえ，最初の試みとして，それが後に現われる著作によってすぐに乗り越えられるにしても，ゲルマン語の歴史文法を書こうという強い衝動に捕われてきた。古ゲルマン語資料を注意深く読んでいるなかで，私は毎日，我々の現在のことばの構成を考える時，羨ましい気持ちでギリシア人とローマ人のものであるとするのが習わしとなっている形態と完璧な表現を発見した。まるで石にでもなったかのように，ここに遺跡となって残っている痕跡は，次第に私にはっきりしてきた。そしてすべての音変化は，新しいものが中間的なものの傍らに位置を占め，中間的なものが古いものと共に存在するとするならば，説明のつくものとなった。しかし，同時に，すべての姉妹関係にある諸方言［印欧諸言語のこと］の間の最も驚くべき類似点が，これまで見過ごされてきたそれらの間の相違点の間の関係と共に，見えてきたのだった。その前進的で連続した関係をその最も小さい点に至るまで確認し，例示するこ

とが非常に重要であると思われた。私は，この計画の遂行を徹底的に考え尽くしたので，私が現在達成できることは，その計画に比べればとても僅かなものである。」（同上書，32頁）

I have been seized with a strong impulse to undertake a historical grammar of the German language, even if, as a first attempt, it should soon be surpassed by future writings. During my careful reading of Old Germanic sources, I daily discovered forms and perfections which we are accustomed to ascribe with envy to the Greeks and Romans, when we contemplate the constitution of our present speech; traces which had here remained in ruins, as if turned to stone, became gradually plain to me, and the phonetic changes were explained when the new took its place beside the intermediate, and the intermediate joined hands with the old. But at the same time there appeared the most surprising resemblances between all the sister dialects, as well as relations, hitherto overlooked, between their differences. It seemed of great importance to establish and illustrate this progressive, continuous connection down to the smallest detail ; I have thought out the execution of this plan so completely that what I am at present to able to accomplish falls far short of it.

グリムの『ゲルマン語文法』のラスムス・ラスク Rasmus Rask [1787-1832] による書評が『外国評論』*Foreign Review* 誌に掲載されたのは，タイラーが生まれる2年前の1830年だった。タイラーがこのグリムの文章を読んだかどうか分からない。しかし，読んだかどうかはどうでも良いことである。というのは，グリムが述べていることは，比較言語学の方法的姿勢そのものだからである。つまり，過去の復元，新しいものと古いものの混在状態の承認，痕跡の追求等，上でタイラーの「残存」について述べられたことと，完全に一致するからである。

人類学者が言語学の動向に無関心でいることは，到底考えられない。タイラーは，19世紀初頭から勢いよく進展している比較言語学の著作を読んだはずである。そして，少なくともその方法的姿勢に大いに共感したに違いない。タイラーの心のなかで，次のような対比が行なわれたと想定することができる。―「言語学の対象は，現象的には音，語，文等の集積である，そして，それらを総体として捉えて「言語」という一語で呼べる。人類学の対象は，現象的には，観念，儀礼，習慣，規則，法等の集積である，では，それらを総体として捉えて，一語で呼ぶには，どんな語が適切なのか。」

タイラーが culture という語を取り上げた背景には，こうした事情が存在していたのである。

12. art と culture の対比

われわれはすでに第8章で art の概念的特徴を指摘した。―「① art の根底には，力・能力，そしてその行使・発揮があること（そして，行為，行為の結果の産物へとつながる），したがって（というのは，能力を持ち，それを発揮するのは一人一人の人間だから），② art の存在は，生きている人間一人一人から切り離せない形で考えるのが基本であること（そして，二次的に，行為が従うべき規則を通じて個人を超えて社会的なものになって行くことになる），と言える」

とした。

それでは，「意図されざる社会的結果」と社会・社会的存在の相対的自律性の認識が展開するなかで生み出されたcultureという語の概念的特徴は，どうなるであろうか。

それは，上で指摘したartの二大特徴と対比して考えると，明確になってくるはずである。即ち，①cultureは，大量の繰り返し遂行された行為の結果の産物を示すこと，②cultureは，個人を超えた社会的なものを指すのが基本であること，と言えるだろう。

図示してみよう。

＜artとcultureの概念的特徴の対比＞

対比項目	art	culture
能力か，結果か	能力	結果
個人的か，社会的か	個人的	社会的

この二大特徴の違いからさまざまな論理的帰結が導きだせるだろうが，ここでは次の二つだけ指摘しておくことにする。

① 言語学の修辞学との絶縁

artとしての言語という把握においては，個人の能力が中心に考えられるのであるから，修辞学が言語の技術として極めて重い位置を占めることになるのは，当然である。それに対して，cultureとしての言語になると，すでに出来上がった社会的産物として捉えられ，個人の力の及ばない存在としての面が強調されるのであるから，言語学は修辞学を入れる余地を持たなくなる。言語の技術という考え方自体が言語学のなかに占める場所を持たなくなるのである。

言語学が修辞学と絶縁したのであるから，言語学と文学・文学研究とも疎遠にならざるをえなくなる。そして，それはやがて「言語学」の名称自体の転換をもたらした。即ち，かつての「ことばを愛する学問」であったphilologyは，そのものずばりの「言語の研究」であるlinguisticsと交替するのである。

② 「体系」意識の転換

モンボドは，第2章(3)で指摘したように，artの体系性を強調した。しかし，その体系性は，主として個人の能力を発揮する際の体系性であって，客観的存在そのものが示す体系性ではない。それに対して，cultureが示す体系性は，相対的自律性をもった存在の体系性であって，客観的なものである。だから，同じ「体系」という語を用いながら，それを支える意識にはかなり大きい違いがあることになる。客観的存在そのものが示す体系性をより明確に表現する概念として，「構造」という語がより好まれるようになって行ったのは，ある意味で当然であった。

13.「何か明確な語」がなぜ culture になったのか

第9章で,「何か明確な語」が求められていた状況について指摘した。そして,J・H・ニューマンの要求は,アーノルドによって,また,人類学的研究の分野での要求は,タイラーによって,結果的には culture という語を採用することで満たされた。

しかし,一つの語が新しい意味を安定させ,広く用いられるようになるのは,時間も必要であり,簡単なことではない。アーノルドは,『Culture and Anarchy』という一冊の本まで書いて,culture の意味を探求し,正に「意図されざる社会的結果」として,さまざまな批判を浴びたり,その語に対する敵意まで生み出してしまった。タイラーも,上でも触れたように,まだ civilization とほとんど区別せずに用いていた。

ここで改めて「なぜその求められていた語が culture になったのか」という問いを提出することができる。なぜ culture になったのだろう。

このような問いは,現代の狭い言語学的見地からは,解答の出るはずのない無謀な問いとされるかも知れないが,それは無視して,一つの試みとして追求してみよう。

(1) 一つのエピソード

OED の civilization の項目の引用文を読んでいくと,ジェイムズ・ボズウェル James Boswell [1740-95] の非常に興味ある文が採用されている (3.の項)。彼が書いたジョンソン博士の有名な伝記からの文である。[[ ] 内は引用者補足]

「3月23日,月曜,見ると彼 [ジョンソン] は彼のフォリオ版の辞典の第4版の準備を忙しくしているところだった。... 彼は,*civilization* を認めず,*civility* だけを収載する積もりであった。彼には大いに敬意を払うが,私は,*to civilize* [文明化する] から作られた *civilization* の方が *civility* よりも *barbarity* [野蛮性] と対立する意味では優れている,と思った。」1772年.

On Monday, March 23, I found him [Johnson] busy, preparing a fourth edition of his folio Dictionary. He would not admit *civilization*, but only *civility*. With great deference to him, I thought *civilization*, from to *civilize*, better in the sense opposed to *barbarity*, than *civility*.

ジョンソンの有名な辞典がどのように作られたのかを垣間見させてくれるだけでなく,語の選択においても彼の好みが表れていることを示してくれる。(定義においても,彼の好みや偏見が反映しているものがあることは,しばしば指摘されている。) つまり,ある意味・概念を表現する語を選択するとき,関連し合っているいくつかの語から,「これがぴったりだ」(ボズウェルは,横で見ていて,「ぴったりじゃないんだけどなぁ」と思っているのだが) として選ばれる様子を描いているわけである。アーノルドやタイラーも同じような場面に立たされたはずである。そういう意味でも,この引用文は,非常に興味深いのである。

(2) なぜ culture なのか

① ソシュールの「連合関係」rapport associatif

タイラーが立たされた場面を再構するには，どうしたら良いだろうか。

場面の枠組みは勿論，ジョンソン博士の場合と同じである。つまり，ある概念を表すのに最も相応しい語を探している，という枠組みである。問題は，そこで，タイラーの前にある，言い換えれば彼の頭に浮かんだ候補としての複数の語がどういうものだったのか，ということになる。それを推定するには，ソシュールに助けを求めることが出来る。

ソシュールには「連合関係」という概念がある。彼は，例として enseignement ［教育］という語の場合を挙げている。「enseignement という語は，無意識裡に他のいくつかの語を心のうちに湧きださせよう（ enseigner ［教育する］，renseigner ［情報を与える］，etc., あるいは armement ［武装］，changement ［変化］，etc., あるいは éducation ［教育］，apprentissage ［見習い］，etc. ）；どのがわから見ても，すべてそれらのあいだになんらかの共通のものがある。」（『一般言語学講義』小林英夫訳，173頁）（なお現在は，paradigmatic relation が「連合関係」とも訳され，ソシュールの「連合関係」が連想・類推によるあらゆる関係を包み込んでいるのに対して，もっと狭く，機能的に置換可能な要素の集合との関係を示すものとなっている。）

ソシュール的連合関係は，(a)語根が共通であるもの，言い換えれば，中心的意義が共通であるもの，(b)意味とは関係なく，語末の要素が共通であるもの，(c)意味的に共通性を持つものを含んでいる。

この連合関係を捉える場合，重要なのは，多くの人々の意識であって，学問的に見て正しい共通性ではないことである。例えば，語源にしても，学問的に正しい語源よりも，いわゆる「民間・民衆語源」 folk etymology のほうが大切なのである。ただし，学問的に正しい語源が最終的に根源的力を見せることは有り得るが。

このソシュール的連合関係を利用することが，例えば，タイラーが立たされた場面を再構するための方法の重要な柱となる。

② どのような語が浮かんでくるか

タイラーの頭にどのような語が浮かんだだろうか。いまタイラーの立場に立ったと仮定して，推定してみよう。それには、最初に上で紹介したボズウェルの文が役に立つ。

まず，culture であるが，その他に意味的に連合している語として，civilization, civility が浮かぶ。すると，今度は形の方の連合によって，- ture, - zation, - ity の語尾を持つ語が現われることになる。（この語尾の切り方も，先に言った理由で，必ずしも学問的に正しい形ではない。）

このようにして浮かび上がった，言い換えれば，選びだされた語について，主として SOD によって，初出年代を調べて，表にしたのが＜付表－１＞である。

③ culture が選ばれた理由

そこで，これらの語からどれが選ばれるかを検討することになるが，その際にはいくつかの条件が考えられる。(a)人間に関わる諸現象を総体的に捉えようとするのであるから，対比・対立的に位置する語は，nature である，ということ，(b)だから，nature と等しい程度の年代的古さ

を持つものが望ましいこと（性格な年代は問題ではない。要するに何世紀も前から使われていれば良いのである。），(c)意味的に「中性」的であること（つまり，余りさまざまで複雑な連想を誘う語でないほうが良い），(d)nature と同様な比較的単純な語構成を持つものであること，(e)それまで nature と対比された art との違いが表れる必要があることから，行為・過程の意味に傾きやすい語ではないこと，これ位であろう。

要するに，一方で nature と対比・対立し，他方で art との差異を表すことの出来る語，これである。

結論的には，これらの条件すべてを満たす語が，culture なのである。一つ一つの条件について見ていこう。

条件(a)については，cultureの原義は，「耕作（すること）」であるから，nature と対比される点で，合格である。

条件(b)については，付表－1から分かるように，nature と同様中英語期［Middle English, 12世紀半ばから1500年頃までの英語］からの歴史をもっている。合格である。

条件(c)については，少し詳しく見る必要がある。OED によると，アーノルド的 culture とタイラー的 culture 以前の意味は，次の1.～4.である。（主要部分のみ示す。）

culture：

†1. 「崇拝」Worship. 1483年の例のみ。［†は，今は用いられなくなっていることを示す。］

2. a.「土壌を耕す行為，実践」The action or practice of cultivating the soil. c1420年.

†b.「耕作された状態」Cultivated condition. 1538年の例のみ

†c.（具体的に）「耕された土地」A piece of tilled land. 1557-1757年.

3. a.「植物あるいは穀物の栽培，育成」The cultivating or rearing of a plant or crop. 1626年.

b.（比喩的に）「ある種の動物，例えば，魚，牡蛎，蜜蜂等の養殖，あるいは，絹のような自然的産物の育成」The rearing or raising of certain animals, such as fish, oysters, bees, etc., or of natural products such as silk. 1796年.

c.「特別に用意された培養基のなかでの顕微鏡的有機体，特にバクテリアの人工的培養」The artificial development of microscopic organisms, esp. bacteria, in specially prepared media. 1880年.

†d.「人間の身体の訓練」The training of the human body. 1628年.

4. （比喩的に）「洗練すること，発達させること（精神，能力，作法等を）」The cultivating or development (of the mind, faculties, manners, etc.). c1510年.

このように19世紀半ばにおけるこの語の意味は，「耕作，栽培・育成，洗練・発達」であり，一方で，それほど狭く特殊化していないし，他方で，人類に定住生活をもたらした耕作・栽培・

育成を表していた。これは，ジョンソンがcivilizationを捨てて取り上げたcivilityが，彼自身の記述によっても，「文明化した状態 the state of being civilized，丁寧さ politeness・動作の優雅さ elegance of behaviour，上品さの準則 rule of decency」という特殊化する方向に傾いているのと比べると，まだ広い，漠然とした，いわば中性的な意味を保持していたことが分かる。意味の漠然性・中性性は，恐らく，その語に新しい意味をもりこむためには，必要なものだろう。

一応，この条件についても，合格として良いと思われる。

条件(d)については，cultureは，natureがnatだけの独立した語が存在せず，殆ど全く複合語的感じを与えないのに対して，cult［崇拝，儀式］が存在し，それに名詞を形成する語尾 - ureがついた複合語［語源的には，その通り］という感じを残していないわけではないというところが，やや弱い点と言える。

しかし，「崇拝」の意味は早くに廃用となっていたから，一般の人々がcult + ureと分析することは殆どなかっただろう。それに比べると，civilityは，形容詞のcivil が用いられ続けており，常にcivil + ityであるという意識が消えることはなく，一体性の程度は，cultureより低い。もう一つのcivilizationに至っては，civilに始まって，civil + izeと動詞になり，そこからもう一度名詞形成語尾を付けて，civil + ize + ationとしなければならない。二段階の派生過程を踏むわけであるから，複合語的意識は三語の中で最も強く残ることになる。

そういうことで，ここでもcultureは合格である。

条件(e)については，artとの違いは，まず新しい語が導入されて，それから内容が吟味されて概念的特徴が明確になって行くという面を持つわけで，廃用になったとはいえ，かつて「状態」（2. b.）「結果の産物」（2. c.）を表したという前歴があることだけで一先ず十分として良いだろう。

このように分析してくると，アーノルドやタイラー，特にタイラーが，ジョンソン博士と同じような場面に立たされて，自分の抱いている概念的固まりを表現するのにふさわしい語を探した結果，cultureに行き着いたのは，彼がそういう言語的条件を意識していたかどうか，恐らくそれほど意識してはいなかっただろうが，行き着くべきところに行き着いたと言うべきではないだろうか。

＜レイモンド・ウィリアムズの仕事について＞

本稿で筆者がここまで行なってきた検討と，最も近い仕事をしている人に，レイモンド・ウィリアムズがいる。

非常に密接な関連のありそうな著作として，次の2冊がある。

『文化と社会 1780-1950年』*Culture and Society* 1780-1950 (1958).

『キーワード：文化と社会の語彙集』*Keywords : A Vocabulary of Culture and Society* (1976).

彼は，前者の「序論」でindustry, democracy, class, cultureという五つの語が重要だと言う。私も全面的に賛成である。18世紀以降の歴史をふまえて，現代を捉えようとすれば，これらの語がキーワードであるというのは，むしろ常識に属するだろう。

問題は，だから，それらの語の歩みをどのようにたどるかの方法論，方法的姿勢になると思われる。社会が急速に変化し，人々の意識も変わって行く時，いくらキーワードであっても個々の語の変化を個別にたどるだけでは，駄目なのではなかろうか。

ソシュールは，言語の体系性を強調し，一つの要素が動けば，その動きはすべての要素に影響を与える，という非常に固い窮屈なイメージを提出した。言語には「非常に固い窮屈なイメージ」がそのものずばり当てはまるレベルは存在する。若いソシュールが天才的な論文を書いた「母音体系」はその一例である。

しかし，語，単語のレベルは，総体的にそれほど窮屈なものではない。さらに語のレベルのなかでも，いわゆる文化的語彙の場合は一層ゆとりがある。つまり，語のレベルでは，「非常に固い窮屈な」体系性を求めても得られないと言って良いのである。にもかかわらず，ソシュールの「体系性」に関する指摘を，語のレベルにおいては個々の語の振る舞いを個別に追うだけではなくて，出来るだけ広い場に置き，少なくとも関連する語との網目の中に据えてみるべきだ，と読み変えるならば，ソシュール的方法論・方法的姿勢は，決して踏み外してはならない大原則である。

私がウィリアムズの著作に目を通していて感じた不満は，その大原則が曖昧なのではないか，ということであった。彼にとっては，art は初めから「芸術」であることを前提としているようだし，culture についてもアーノルド的とタイラー的な内容的区別を明確に立てていないようである。だから，概念的には接近するところを持ちながらも，art が culture に取って代られたというような動的な緊張関係を視野に入れるところがない。例えば，アーノルドが『教養と無秩序』を書き，タイラーが『原始文化』を出版した19世紀後半に，保守的に art にこだわり続けている『ブリタニカ百科事典』第９版が存在し，そこに新旧の対立があるし，新しいもの同士の間にも区別が存在したことを捉える方法的姿勢がないのである。

このようにウィリアムズの仕事についての感想を述べることで，本稿で筆者が目指したことを間接的に語ることになってしまった。実現したかどうかは別問題だが，筆者が目指し，また新しい考えを提出できたと考えている点は，三つある。

一つは，題目自体が示しているように，「art から culture へ」であって，「art と culture」ではないこと，つまり，歴史的な変化の過程を追うこと，であった。そして，それを単にこの二つの単語だけの関係でなく，関連する多くの語との関係の中で，特に対立・対比の関係の中で追跡しようとした。

二つは，「意図されざる社会的結果」とそれと連動する社会・社会的存在の相対的自律性という把握の問題を提出し，それを二つの語の歴史的変化と関連づけ，さらに言語研究における言語に対する意識・姿勢の変化と結びつけて検討した点である。

三つには，ソシュールの「連合関係」という概念を方法的に利用して，「なぜ culture なのか」という問いに取り組んでみたことである。

さて，以上で，本稿の中心的課題「art から culture へ」の追究は完了したことにさせていた

だこう。

読者の中には，folkloreとはとても関係のないような事柄の長々とした扱いに不満を抱いた方もあるかもしれない。しかし，中心的課題「artからcultureへ」の追究が即ち学としてのfolklore成立の背景となったのである。慧眼の読者には，すでにそのことが十分に納得されたものと思う。

最後の章では，ここまでの追究を踏まえて，もっと直接的にfolkloreをめぐる事柄を取り上げることにしよう。

14. folkloreの成立とその性格をめぐって

(1) folkloreという語の成立

1846年にW・J・トムズThoms［1803-85］が，Folk-Loreという語を初めて『アシニアム』Athenaeum誌（8月22日号）に掲載された手紙のなかで用いた。トムズは，この手紙ではAmbrose Mertonという筆名を使っていた。

その手紙は，G. L. Gommeの署名のあるフォーク・ロア協会の"First Annual Report of the Council, 29 MAY, 1879"に全文が再録されている。歴史的意味をもつものであるから、かなり長いが訳しておこう。［英文は省略］

「8月12日

御誌は非常にしばしば，イギリスで「民衆的遺風」Popular Antiquities，あるいは「民衆的文学」Popular Literature（ところで，それは文学というより伝承Loreであり，立派なサクソン語の複合語，フォーク・ロアFolk-Lore―「民衆の伝承」*the Lore of the People*―と述べるのが最も適切でしょうが）に対してお持ちの関心の証拠を示しておられるので，私は，我々の祖先が十分な収穫を得たと思われる畑に，まだ散らばったままになっている数少ない落ち穂を集めて貯えることに，御誌の援助を得る希望を抱かずにいられません。

古い時代の風習manners，慣習customs，慣例observances，迷信superstitions，民謡ballads，諺proverbs等を自分の研究課題にしている人は誰でも，二つの結論に到達したことがあるに違いないのです。―第一に，これらの事柄のうちの好奇心をそそり，興味深いどれほど多くがいま完全に失われてしまっているのか，―第二に，どれほど多くが時を得た努力によってまだ救えるのか，の二つです。ホウンHoneが彼の「日々の本」"Every-day Book"等で努力して行なったことを，『アシニアム』誌は，その広い読者層によって，10倍も見事に達成するだろうと思うのです―私が上で挙げた主題の例証となるような，何千という読者の記憶に散らばっている無数の細かい事実を集め，そして，ジェイムズ・グリムというような人が現われて，イギリス諸島の神話に対して，あの深遠な古物研究家で言語学者がドイツの神話に対して成し遂げたような十分な貢献をしてもらえるまで，御誌のページにそれらを保存することです。我々が生きている世紀は，『ドイツ神話学』"Deutsche Mythologie"の第2版よりも素晴らしい本を，その学識ある著

者は不完全なものであると言っていますが，生み出していないと言って良いでしょう。その素晴らしさとはなんでしょうか — 細かい事実の集積は，その多くが，ばらばらに取り上げられると，些細なもので無意義に見えるのですが — しかし，彼の大家の精神が織り込んでいる体系との関係で取り上げるならば，それらを最初に記録した人が付与することなど夢にも思わなかった価値を帯びるということなのです。

御誌からの一言の呼び掛けで，どれほど多くのそのような事実が，北から南から — ジョン・オ・グロウツ John O'Groat's からランズ・エンド Land's End まで，呼び起こされるでしょう！御誌が毎週人々に伝える新奇な事実に対して，古い時代の記録 — 今や蔑ろにされている慣習の記憶 — 消えゆく伝説，地方の伝統や民謡の断片を御誌に送ることで，どれほど多くの読者が喜んで感謝の気持ちを表すでしょう！

そのような通信 communications は，イギリスの古物研究家だけに役立つのではありません。イギリスの「フォーク・ロア」FOLK-LORE（ご記憶ください，私は，ディズレイリ Disraeli が Father-Land という語をこの国の文学に導入したことに対してしているように，Folk-Lore という表現を導入したという名誉を要求します）とドイツのそれとの間の関係は，非常に密接ですから，そのような通信は，恐らくグリムの神話学の将来の版を内容豊かにするのに役立つでしょう。

両者の関係の一例を挙げさせていただきます。— グリムの本の一つの章で，彼は，カッコーが民衆的神話のなかで演じている役割を非常に詳しく扱っています — 人々の声によってカッコーが帯びるようになる予言者的性格についてです。そして，カッコーの歌が聞こえた回数から予言を引き出す習慣の多くの実例を示しています。彼はまた、「カッコーは、チェリーを 3 回腹一杯食べるまでは決して鳴かない」という民衆の考えを記録しています。さて，私が最近知った所では，ヨークシャの子供の間で以前見られた慣習ですが，カッコーとチェリーの間の関係の事実の例証となるものがあります，しかも，カッコーの預言者的性質にもかかわります。ある友人が私に伝えてくれたもので，ヨークシャの子供たちは以前は（あるいは今でも），チェリーの樹のまわりで次のようなお祈りを歌う習わしだったといいます。

カッコーさん、チェリーの樹さん，	Cuckoo, cherry-tree,
降りてきて教えて頂戴	Come down and tell me
私がどれだけ生きるのか。	How many years I have to live.

それぞれの子が，それから，樹をゆさぶるのです — すると，落ちたチェリーの数がその子のこれから生きる年数を示すというのです。

今引用したナーサリー・ライムはよく知られたものであることは，知っています。しかし，それがそういうやり方で用いられたことは，ホウン，ブランド Brande，エリス Ellis にも記録されていません — また，それ自体ではつまらないことでも，大きい鎖の中のいくつかの環をなすときには重要になる事実の一つです — 言い換えれば，文学的遺風の興味ある分野 — 我々の

「フォーク・ロア」Folk Lore ― の未来の探求者が利用するように，『アシニアム』誌からの一言の呼び掛けで，豊富に集められるような事実の一つなのです。

アンブロウズ・マートン

追伸 ― 正直に申し上げておきますが，私は長い間我々の「フォーク・ロア」Folk-Lore に関する著作（「そのタイトル」*that title* のものをです，だから，よろしいですね，A. B. C. の諸氏よ，私を出し抜こうとなさるな）を書こうと考えています。― だから，意の尽くせないものになってしまいましたがこの手紙で御誌に企てていただきたいと勧めた試みの成功に，個人的に関心をもっているのです。」

以上がトムズの手紙である。

この手紙の目的は二つある。一つは，こちらの方が勿論重要だが，古い時代の風習，慣習，慣例，迷信，民謡，諺等の蒐集を呼び掛けること，そして，二つには，そのような研究・調査を自分が造語した Folk-Lore という語で呼ぶことしようという提案である。トムズはこの手紙でことのついでに Folk-Lore という語に触れただけだ，という解釈もあるようだが，それは誤りというべきである。彼は，三ヶ所でこの語に触れている。最初はこれが英語本来の語［彼が「サクソン語」と呼んでいるのは，そのことを言いたいのである］の複合語であるからそのような研究の名称にふさわしいことを述べ［英語における学問の名称の多くは，ギリシア語やラテン語に由来している，要するに外来語である］，二回目には自分の造語であることを強調し，三回目にはその語をタイトルとした本を計画していることを述べて，出し抜かないようにと釘をさしているのである。［ただし，約束されたタイトルの本は遂に出なかったようである。］

1849年，トムズは自ら，*Notes and Queries* 誌を発刊する。

そして，Folk-Lore という語は，ほぼ1世代のうちに英語にしっかりと根を下ろしたばかりでなく，英語以外の言語の国にも受け入れられていった。

(2) 世界最初の「フォーク・ロア協会」の設立

トムズが上の手紙を書いてから30余年後の1878年，ロンドンで世界最初の「フォーク・ロア協会」The Folk-Lore Society が設立された。

会長には，ヴェルラム伯爵 Earl of Verulam, James Walter Grinston［1809-95］，王立地理学会特別会員が就任した。評議会には，次のような人々が名をつらねていた。

ジェイムズ・ブリッテン James Britten［？-？］，リンネ協会特別会員

ヘンリー・C・クート Henry C. Coote［1815-85］，古物研究協会特別会員

サー・W・R・ドレイク Sir W. R. Drake［1817-90］，古物研究協会特別会員

G・ロレンス・ゴム G. Laurence Gomme［1853-1916］

ヘンリー・ヒル Henry Hill［1807-81］，古物研究協会特別会員

A・ラング A. Lang［1844-1912］，文学修士

マックス・ミュラー Max Müller［1823-1900］，文学修士，オックスフォード大学教授

F・ウーヴリー F. Ouvry［1814-81］，古物研究協会特別会員

W・R・S・ラルストン W. R. S. Ralston [1828-89], 文学修士
エドワード・ソリー Edward Solly [1819-86], 王立協会特別会員, 古物研究協会特別会員
ウィリアム・J・トムズ William J. Thoms [1803-85], 古物研究協会特別会員
エドワード・B・タイラー Edward B. Tylor [1832-1917], 文学博士

統括責任者にはトムズ, 会計責任者にドレイク, 名誉書記にゴムが選ばれた。

発会時の一般会員数は, 180名であった。入会時に日本に住んでいた会員には, J. W. MacCarthy, British Legation, Yedo, Japan と C. Pfoundes, Tokio, Japan がいたが, 特に Pfoundes は当時すでに12年以上日本に居住し, フォーク・ロア協会の Publication No. Ⅰ. (1878) に論文 'Some Japan Folk-Tales' を寄稿しており, またその巻の 'Notices and News' は, 彼が *The Folk--Lore of Old Japan : a Budget of Notes about Nipon* というタイトルの著作を Griffith and Farran という出版社から出す準備をしていると伝えている。

なお, 日本人では唯一人, Count Takatsgu Inouyé, University College, London の名がある。

この協会の「規則」は, 続いて設立された各国の協会のモデルとなった。すべてで10項目である。全文を紹介しておこう。

規　則 RULES

Ⅰ.「フォーク・ロア協会」の目的は, 次の事柄の保存と公刊である。民衆的伝統・伝承, 伝説的民謡, 地域の諺, 迷信, 古い慣習 (イギリス及び外国の), そして, これらに関係するすべての事柄。"The Folk-Lore Soceity" has for its object the preservation and publication of Popular Traditions, Legendary Ballads, Local Proverbial Sayings, Superstitions and Old Customs (British and foreign), and all subjects relating to them.

Ⅱ. 協会は, 年1ギニーの資金の寄付申し込み者である会員からなる。寄付は毎年1月1日に前納するものとする。The Society shall consist of Members being subscribers to its funds of One Guinea annually, payable in advance on the 1st of January in each year.

Ⅲ. 協会の会員は, 時により, ありうべき年間寄付金として, 当該年の寄付金より更に10ギニーの支払いを求められることがある。A Member of the Society may at any time compound for future annual subscriptions by payment of Ten Guineas over and above the subscription for the current year.

Ⅳ. 協会の年次総会は, ロンドンにおいて, 評議会が時に応じて指定する時と場所で開催される。寄付が滞っている会員は, 総会の議事において投票あるいは参加する資格を与えられない。An Annual General Meeting of the Society shall be held in London at such time and place as the Council from time to time appoint. No Member whose subscription is in arrear shall be entitled to vote or take part in the proceedings of the Meeting.

Ⅴ. 協会の事務は, 入会の許可を含め, 会長及び12人からなる評議会が遂行する。評議会は,

統括責任者，会計責任者，書記を互選するものとする。評議会は，欠員が生じた場合補充する権限をもつ。The affairs of the Society, including the admission of Members, shall be conducted by a President and a Council of twelve Members, who shall from among themselves elect a Director, Treasurer, and Secretary. The Council shall have power to fill up occasional vacancies in their number.

Ⅵ. 年次総会毎に，評議会のすべての構成員は，職を退くものとする。ただし，再選を妨げない。At each Annual General Meeting all the Members of the Council shall retire from office, but shall be eligible for re-election.

Ⅶ. 協会の受領及び支出の計算書は，毎年２人の会計監査によって監査される。会計監査は，総会で選出する。The accounts of the receipts and expenditure of the Society shall be audited annually by two Auditors, to be elected at the General Meeting.

Ⅷ. 寄付金を１年間滞納した会員は，協会の会員ではなくなるものとする。Any Member who shall be one year in arrear of his subscription shall cease to be a Memeber of the Soceity.

Ⅸ. あらゆる会員は（寄付金が滞っていない場合），協会によって公刊される通常の刊行物のそれぞれ１部を受け取る資格を有する。Every Member (whose subscription shall not be in arrear) shall be entitled to a copy of each of the ordinary works published by the Society.

Ⅹ. 以上の規則の変更は，特別総会において，また，少なくとも５人の会員の請求に基づく場合以外に，なされることはない。また，その際，少なくとも１ヵ月前に提案される変更の告知が，書面を以て書記に送られているべきものとする。提案された変更は，特別総会に出席している会員の少なくとも４分の３によって承認されなければならない。No alteration shall be made in these Rules except at a Special General Meeting of the Society, and upon the requisition of at least five Members, nor then unless at least one month's previous notice of the change to be proposed shall have been given in writing to the Secretary. The alteration proposed shall be approved by at least three-fourths of the Members present at such Meeting.

このようにして，世界最初の folklore の蒐集・公刊組織が発足したのだった。

以上のような folklore という語の成立，フォーク・ロア協会の設立を踏まえたところで，前章まで長々と説明してきた art から culture への深層における流れとの連関の方に目を向け，その連関の理解の上に立って，筆者の考える folk lore の性格について述べることにしよう。

(2) folklore は art と culture 双方を踏まえなければならない

本稿に展開された文脈に立つと，一言で言えば，「folklore は art と culture 双方を踏まえなければならない」ということである。その内容をまず歴史的に，つぎに論理的に述べてみよう。

① 歴史的にも folklore は art と culture 双方にまたがる

トムズによって造語された Folk-Lore という語が初めて人々の目に触れた1846年からフォーク・ロア協会が発足した1878年は，どのような時期だったのだろうか。協会設立までのほぼ50年間の主要事項を年代的に並べてみる。

1822　：　グリムの法則
1835　：　グリム『ゲルマン神話学』
1846　：　トムズ，Folk-Loreという語を初めて使う
1861-2：　シュライハー『印欧諸語比較文法概要』
1871　：　タイラー『原始文化』
1875　：『ブリタニカ百科事典』第9版，第1巻
1878　：　フォーク・ロア協会設立

artからcultureへという流れに添ってみると，前世紀半ばにはっきり認識された「意図されざる社会的結果」の一例である「音韻法則」の代表の「グリムの法則」やタイラーの『原始文化』が一方で新しいcultureへの流れを明確に示していると共に，他方で，それまでの展開を踏まえてartの概念を詳細に記述した，古い立場を表す『ブリタニカ百科事典』第9版が並んでいるのである。つまり，この時期は，artとculture双方に同じほどの比重をもってまたがっており，新旧の概念が入り乱れて用いられていたのである。

しかし，単純に新旧の概念が入り乱れ，使用が混乱していたのではない。第11章(1)の⑤で指摘したように，庶民の言語・方言を重視する姿勢は，「意図されざる社会的結果」とその相対的自律性を支える基盤そのものへの掘り下げ，つまり具体的な場で社会生活を営む人々の大量に繰り返される行動の重要性の理解から生まれたのだった。グリム兄弟が「童話・民話」を収集し，神話を取り上げたのは，こうした姿勢・方法的意識に基づいた努力であった。

そのような姿勢は，単に言語研究の分野に限られるものでなかったことは，まさにfolkloreの成立と発展の足取りにも明瞭に表れているのである。folkloreは，直接的には資本主義の確立・拡大に向けて進行した原始蓄積期の社会変化のなかで急速に失われていく古い習俗への郷愁と見られる場合も少なくないだろう。実際，「急速に失われつつある遺風」“fast-perishing relics”という表現が，農村の慣習や信仰について頻繁に用いられたという。しかし，決してそれだけのことではない。cultureという新しい「何か明確な語」を求める流れ，繰り返して言えば，「意図されざる社会的結果」とその相対的自律性の認識に基づいた流れに従いながら，そのような「結果」や自律性の基盤そのものを探る中で，改めて，個人や小さな地域の共同体が具体的な社会的場において発揮する能力，つまりartの重要性が認められたのである。ただしだからと言って，当時の人々の意識の中で，そのように明確に意識されたとは勿論言えない。直接の動機が「急速に失われつつある遺風」の蒐集であっても，筆者の主張にとっては一向に構わない。問題は，深層の流れだからである。

このように，folkloreは，その成立の歴史的事情から見ても，artとculture双方にまたがっていたのである。

② artを包み込んだfolklore

上では，folkloreが，その成立の歴史的事情から見て，artとculture双方にまたがっていた

ことを明らかにした。しかし，そのことは，単に成立時の歴史的事情に基づくだけのことではない。論理的にも，そうでなければならないはずであろう。その点について簡単に指摘しよう。

folklore が，出発点において，いわゆる「遺風」の蒐集を主要な目的としたことは紛れもない事実である。では，遺風，タイラーの「残存」とは何であろうか。それは常に，個人の，あるいは比較的少人数の集団の能力が，具体的な時と所において発揮される行動，あるいは行動の結果である。具体的な時，所，個人を除いては，遺風はどこにも存在しない。だから，それは常に，変異を生む余地をもっているし，別の言い方をすれば，常に個人の創造力による新しい展開を容れる余地をもっており，また，個人や集団による技能 art の向上と結びついている。

体系としての，個人や集団から相対的に自律した存在としての culture そのものには，変化する力は内在しない。技術，技能を容れる余地がないからである。これは，言語の例を見れば分かり易いだろう。例えば，体系（の一部）としての英語の関係代名詞の規則がある。言うまでもないが，この規則自体には，自ら変化する力は内在しない。変化が生ずるとすれば，それは常に，具体的な時，所で，個人が使用することから生ずるのである。個人の能力の発揮には，規則の大枠に添いつつも，より有効なコミュニケーションのために技術的工夫をする場合があるからである。つまり，そこには art が存在するからである。

このように考えるならば，folklore が「遺風」「残存」としてしか存在しないというのは，論理的に誤りであることにもなる。現代における folklore の成立と展開も，現在では学としての folklore の視野のなかに入ってきているとすれば，それは，folklore が art と固く結びついているからである。

③ culture を視野に入れた folklore

まず，folklore が art と固く結びついていることを確認した。では，art のみを踏まえれば良いのだろうか。勿論，そうではない。

その点との関連では，上に訳出した「アンブロウズ・マートン」即ち，トムズの手紙の一節が適切な指摘をしている。繰り返しになるが，引用しておこう。

「細かい事実の集積は，その多くが，ばらばらに取り上げられると，些細なもので無意義に見えるのですが — しかし，彼の大家の精神が織り込んでいる体系との関係で取り上げるならば，それらを最初に記録した人が付与することなど夢にも思わなかった価値を帯びるということなのです。」

a mass of minute facts, many of which, when separately considered, appear trifling and insignificant — but, when taken in connexion with the system into which his master-mind has woven them, assume a value that he who first recorded them never dreamed of attributing to them.

ここで言われている「体系」は，一方では，いわばゲルマン的民俗文化（の一部）のことであるし，他方では，グリムのその文化の理論的把握の成果でもある。culture は，五感で捉えられ

る個物ではないから，常に理論的追究，理論的枠組みを前提としている。従って，art と culture 双方を踏まえるということ，特に culture を踏まえるということは，理論的追究・探究を怠らないということであろう。

個別的具体を無視した民俗学的研究・調査というものを考えることは到底できないだけに，個別的具体に埋没し，理論的探究を忘れた研究・調査に傾く危険性が常に存在すると言えるのではないだろうか。

その点に関連して，現在筆者が重要な理論的寄与として関心をもっているのは，フランス人で現在はアメリカにいるルネ・ジラールの著作である。主要な著作は日本語で読めるが，いずれも法政大学出版局から出ている『暴力と聖なるもの』『世の初めから隠されていること』を挙げておきたい。[ジラールの理論への入門的説明としては，彼に対するインタヴュがある。'An Interview with René Girard', *To double business bound : Essays on Literature, Mimesis, and Anthropology*（1978, Johns Hopkins UP ）所収。『ミメーシスの文学と人類学』（法政大学出版局）に訳あり。]

④ art と culture 双方を踏まえた多面的学問としての folklore

こうして，筆者の期待もこめた規定を繰り返し述べれば，「art と culture 双方を踏まえた多面的学問としての folklore であるべきだし，そうあって欲しい」ということである。

これに対しては，「それは要するに，個別・特殊と一般・普遍を踏まえよ，ということであるから，あらゆる学問について言えることで，folklore だけの問題ではない」という批評を受けるかもしれない。個別・特殊と一般・普遍というように一般化して言えば，その通りである。しかし，folklore の場合の特殊性については，本稿の中心的課題である「art から culture へ」の転換の検討によって明らかになっているので，ここで繰り返す必要はないだろう。

おわりに

本稿の「はじめに」で，社会・人文諸科学の中で言語学が水先案内的学問と見られることがあることを指摘した。「art から culture へ」の流れをその根底にあるものにまで掘り下げて捉えた結果に照らしてみると，言語学が水先案内的学問と見られる理由も明瞭になる。一言で言えば，言語学は早くから culture の方向へ，体系の把握の方へ動いたことにその理由がある。

20世紀に入ってからのソシュール，チョムスキーも19世紀以来の流れを推し進めたもので，その信奉者たちが言うほどの基本的な転換や拡大を示したものとは言えないと思われる。

筆者は上で，「art と culture 双方を踏まえた多面的学問としての folklore であるべきだ」との考えを提出したが，同様に，言語学も art と culture 双方を踏まえるべきものである。その立場からすれば，20世紀の言語学の主要な流れは，culture の方向へ傾きすぎていると言えるだろう。

20世紀末の現在，ひたすら「体系」を追い求める立場とは違って，コミュニケーションとしての言語（活動）を改めて重視する立場や，語用論，談話分析，テキスト言語学等の新しい動きが

見られる。その意味で，引き続き言語学・言語研究が水先案内的学問としての資格を担っていく可能性はあるだろう。その際，folklore が言語学から，また言語学が folklore から学ぶことは少なくないと思われる。

なお，本稿は，愛知大学言語学談話会の公開講座での二回の報告に手をいれ，そして，今回全く新たに第14章を書き加えたものである。その際，佐野賢治先生が愛知大学図書館への納入に努力された図書が役立った。記して謝意を表する。

新刊紹介

Kenneth Dean

『Taoist Ritual and Popular Cults of Southeast China』

本書は，1956年生まれの気鋭のアメリカ人研究者ケネス・ディーン氏によってまとめられた福建省の道教儀礼と民間信仰に関する報告書である。著者はこれまで多くの学者が台湾で調査していたところを大陸に調査地を広げ，1985～1987年に廈門大学歴史系に留学して本格的に福建の漢族の道教と民間信仰の調査を行なった。

著者が福建で見たのは，解放政策によって急速に復活した伝統的宗教，特に廟での祭祀を中核とする地方の神の信仰の急速な復活であった。このことに関して，現在のところ本書ほど詳しい記述は他に類がなく，大変興味深い書物となっている。

まず第１章「福建における道教」では，福建における道教の伝統が回顧される。調査中に著者が収集した資料は，道教の道士の儀礼文献のみならず，特定の地方神のために道教経典に倣って書かれた経典や，廟の碑銘，文人の編纂した神のモノグラフィーと寺廟志，などがふくまれる。特に著者は『保生大帝真経』といった特定の神のための経典の成立を，地方神が普遍化するプロセスを示す重要な指標と見ている。

第２章「保生大帝」では，本廟へもうでて香火を更新する巡礼である進香をとりあげており，第３章「清水祖師」では，公安局の統制を巧みにかわしながら行なわれた神轎の巡境を記述し，第４章「廣澤尊王」では，同じひとつの地方神に対する民衆的解釈と儒教的解釈の差異を探究している。

本書は，道士の醮の儀礼のみならず，巡境や演劇の設定その他の広汎で複雑な一連の宗教的活動に構造を与えているのは，道教儀礼の枠組みであると結論する点で，道士の道教に過大な評価を与えているように思われるなど問題点がないわけではない。この点については Stephan Feuchtwang "The Imperial Metaphor Popular Religion in China" Routedge 1992 を合わせ読むことが有益である。一方で，本書には台湾と同じ伝統に根ざしながら，かなり異なった政治社会体制のもとで民衆の宗教活動がどのように復活するかについてはっきりしたイメージを与えてくれるという重要性がある。漢族の民俗宗教に関心を持つ人に一読を勧めたい。

（丸山　宏）

Princeton University Press 1993 xiv ＋ 290 p

<付表－1＞　語尾に －ture, －lity, －z (s) ation を持つ主要語の成立年代一覧表（主としてSODによる）

ME　1500　1600　1700　1800　1900

adventure　conjecture
creature
culture
feature　forfeiture
future　gesture
juncture　lecture
literature
mature 1454
mixture 1460
moisture late
nature
nurture　pasture
picture
puncture
scripture　stature
sculpture
structure 1440
texture 1447
tincture
venture 1450　vulture
****

ability　actuality
agility　civility
durability　equality
fatality 1490
fertility 1490
fidelity 1494　fragility
generality 1482
hospitality　hostility 1473
humanity　humility
immortality　impossibility
inability　inequality 1484
legality 1460　liberality
mobility 1490　morality
mortality　neutrality
nobility　partiality
personality　possibility
prodigality　quality
regality　sensibility
sensuality　speciality
stability　sterility
tranquility　utility
****
accusation　cessation
compensation　conversation
dispensation　organization
solemnization 1447

architecture 1563
capture 1541
departure 1523
fixture 1598
fracture 1525
furniture 1529
immature 1548
imposture 1537
manufacture 1567
miniature 1586
prefecture 1577
premature 1529
signature 1580
temperature 1531
torture 1540
****

brutality 1549
capability 1587
disability 1580
docility 1560
equability 1531
facility 1519
finality 1541
formality 1531
frugality 1531
informality 1597
insensibility 1510
mutuality 1586
plausibility 1596
probability 1551
rationality 1570
reality 1550
servility 1573
superficiality 1530
totality 1598
triviality 1598
visibility 1581
vitality 1592
****

characterization 1570
naturalization 1578
pulsation 1541

agriculture 1603
aperture 1649
inculture 1627-1867
legislature 1655
posture 1605
rapture 1600
****

adaptability 1661
causality 1603
compatibility 1611
cordiality 1611
flexibility 1616
futility 1623
impartiality 1611
incapability 1632
individuality 1614
inevitability 1649
locality 1628
mentality 1691
nationality 1691
potentiality 1625
punctuality 1620
sociality 1649
****

authorization 1610
condensation 1603
realization 1611
sensation 1615

caricature 1769
expenditure 1769
****

frivolity 1796
liability 1794
originality 1742
respectability 1785
rsponsibility 1787
variability 1771
****

civilization 1704
colonization 1770
cultivation 1700
(cultivate v.1620)
dramatization 1796
generalization 1761
mobilization 1799
modernization 1770
popularization 1797
vaporization 1799
(civil a.1387)
(civilize v.1601)

a：形容詞

v：動詞

self-culture 1847
****

availability 1803
normality a1849
reliability 1816
****

democratization 1865
fertilization 1865
localization 1816
nationalization 1801
neutralization 1808
normalization 1882
reorganization 1813
socialization 1886
specialization 1843
stabilization 1887
standardization 1896
utilization 1847

＜付表－２＞

年　　表

1600　1700　1800　1900

B．ヴァレニウス ―― 一般地理学 (1622-50)

B．マンデヴィル ―― 蜜蜂の寓話 (1670？-1733)

D．ヒューム ―― 人間本性論 (1711-76)

モンボド ―― 言語起源論 (1714-99)

A．ファーガスン ―― 文明社会の歴史 (1723-1816)

A．スミス ―― 国富論 (1723-90)

W．ジョーンズ ―― (1746-90) 比較言語学

J．バリー ―― 画家 (1741-1806)

W．ホウン (1780-1842) ―― フォーク・ロア

R．ラスク (1787-1832) ―― 比較言語学

J．グリム (1785-1863) 〃

J．H．ニューマン (1801-90) ―― 神学者

W．J．トムズ (1803-85) ―― フォーク・ロア

J．ラスキン (1819-1900) ――

G．クルティウス (1820-85) ―― 比較言語学

A．シュライハー (1821-68) ―― 〃

グリムの法則 '22

M．アーノルド (1822-88) ――

E．タイラー (1832-1917) ――

F．ミステリ (1841-1903) ――

デルブリュック (1842-1922) ――

Folk-Lore 造語 '46

『覚え書きと質問』創刊 '49

デルブリュック 『言語研究入門』 '80

レスキーン (1840-1916) ――

ソシュール (1857-1913) ――

ヴェルネルの法則 '75

『ブリタニカ百科事典』9版 '75

フォーク・ロア協会設立 '78